

子ども・子育て支援事業計画進捗状況報告書（令和元年度版）（案）に対する Q&A 等

■ Q&A

問1 P7 2号認定について

達成状況何%を目指して取り組むのか。100%は、ちょうどいいのか、ギリギリなのか。少しでも余裕を持たせるほうが、現場にとっても預ける親にとっても良いのではないか。

○ 計画では、計画策定時点で必要と見込まれる保育需要（量の見込み）に対する提供体制の確保の内容（確保の方策）を定めています。このような計画の性質を踏まえると、数値としては、100%を目指すことが適切であると考えます。

問2 P8 3号認定①0歳児について

第2期計画では、4、5年後には0歳児の受け皿が余るような見込みがある。小規模保育施設は、毎年度開設しても大丈夫なのか。

○ 小規模保育施設は、事業者から事業提案がなされ、その提案について行政が法令に基づく審査等を行った上で、設置されるものです。市としては、子ども・子育て支援事業計画や待機児童の分析等を踏まえた提案内容となるよう、事業者に対し必要な情報提供を行っています。

したがって、事業者からの提案は、当市の実情と施設の安定的・持続的な運営を踏まえた提案となっているものと認識しています。

問3 P9 3号認定②1～2歳児について

「確保の実績が1,034人」「利用者数が1,014人」とのことだが、待機児童数が47人となっているのはどうしてか。

○ 待機児童数は、国の調査要領において、申込児童数から利用者数を差し引きした上で、特定の施設を希望している場合等を除外し算出するものとされており本市では、この調査要領に基づき待機児童数を算出しています。

従いまして、受け皿の確保数と利用者数を差し引きし算出した数値が待機児童数とはなりません。

問4 P14 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）①規模数について

経過措置期間の末日の元号の標記が、平成となっているのはどうか。

○ 経過措置期間は、平成26年に制定された『東村山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例』に定められており、この条例では、当時の元号である『平成』で表記されています。従って本報告書では、この条例上の表記に合わせた記載としています。

問5 P15 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）②施設数について

第1期計画では、平成27年度から令和元年度までの5年間で、39か所の児童クラブを整備するという方策をたてており、結果39か所の確保とならなかったが、その要因は何か。その要因を踏まえ、第2期計画期間は、1,773人分の受け皿は必ず確保してほしい。

○ 平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、児童クラブの受け入れ対象児童が従前の小学3年生から6年生までに拡大されることとなりました。これを受け、第1期計画策定時に実施した利用希望把握調査の結果を踏まえ、当時国が示した算出方法に基づき、計画上に「受け入れ児童数」の目標と併せて「施設数」の目標設定を行いました。これによると特に高学年児童の利用見込みが実際の需要を大きく上回る状況が生じました。計画上記載した「施設数」は、こうした実際の需要を大きく上回る「受け入れ児童数」の算出結果をもとに、1支援単位あたりの構成人数（40人想定）で割り返して算出したものであり、当時の子ども・子育て会議における議論の結果として、設定がなされたものです。

また、令和元年度までは安全への配慮を十分に行いながら、各施設において入会要件を満たした児童について可能な限りの受け入れを行ってまいりましたが、『東村山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例』に定められている面積要件等に関する経過措置期間が令和2年3月31日をもって終了となることから、実際の需要も踏まえ、令和2年4月1日以降もこれまで受け入れをしてきた児童数と同程度の人数の受け入れができるよう、学校施設を活用した4施設の整備等を行いました。

この結果、児童クラブ総体としては令和2年度時点で既にこれまでの受け入れ人数を上回る1,773人（第2期計画上の確保の方策の数値）を受け入れることができる体制となっています。

■ その他意見等

・東村山市は、緊急事態宣言下において、登園自粛に協力してくださった家庭に対し、令和2年3月に遡り保育料と副食費の返金をした。この取り組みにより、子育て家庭は助けられたと思う。

・全体として、報告内容及び評価いずれも問題ないと思う。また、待機児童の分析とあわせて読むと、エリア別でなく市全体として待機児童の解消を図っていく方向性に問題がないことや、待機児童の解消に幼稚園の預かり保育の充実が寄与していることが読み取れ、分かりやすい。

○ ご意見ありがとうございます。引き続き、当市の子育て施策の充実に努めてまいります。